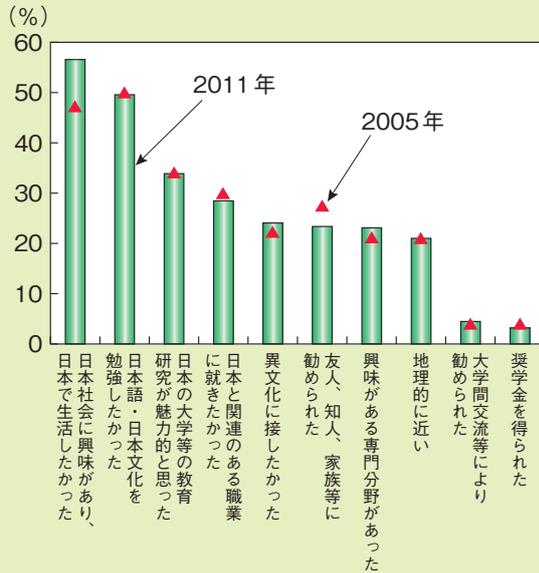


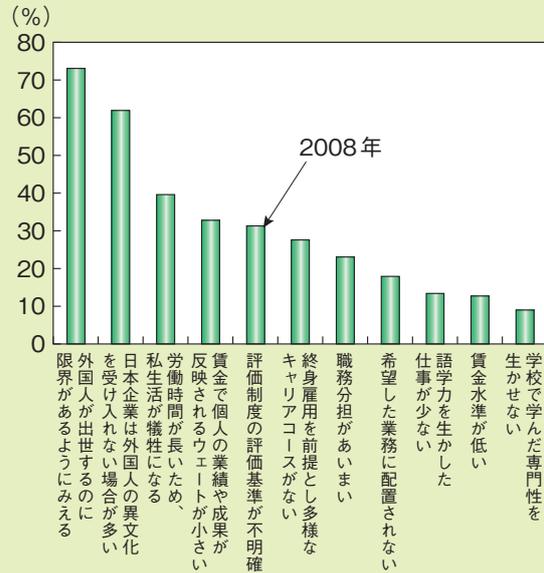
第3-1-23図 留学生及び高度外国人材の意識

外国人材が本来果たしたい役割と現状には乖離があり、留学生は友人等の勧めによるものが減少

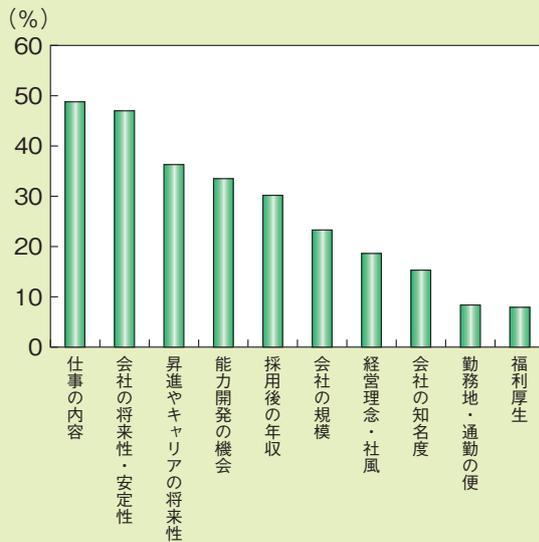
(1) 日本を留学先として選んだ理由



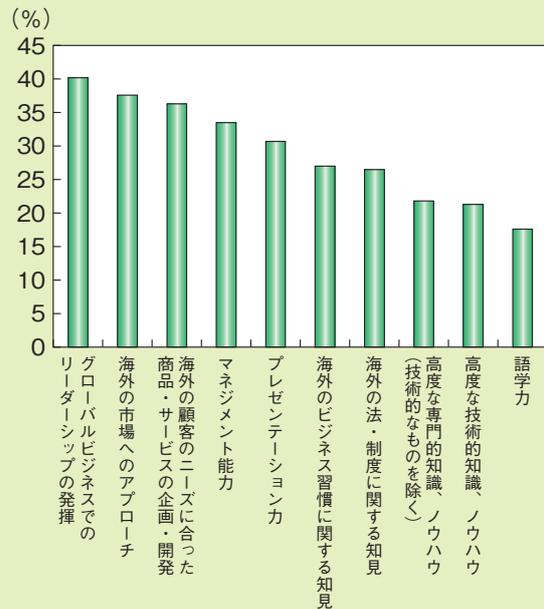
(2) 日本への就職を母国留学生に勧めたくない理由



(3) 高度外国人材が求職時に重視する条件



(4) 高度外国人材が本来果たしたい役割と現状の乖離



- (備考) 1. 日本学生支援機構「私費外国人留学生生活実態調査」、労働政策研究・研修機構「日本企業における留学生の就労に関する調査」、厚生労働省「企業における高度外国人材活用促進事業報告書」により作成。いずれも複数回答。
2. (1) は我が国の大学(大学院を含む)、短期大学、専修学校(専門課程)、準備教育機関、日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生を対象とし、在籍期間が1年未満の交換留学生・短期留学生等は対象に含まない。
3. (2) は帝国データバンクの企業データベースから抽出した従業員数300人以上の民間企業に勤める元留学生を対象。
4. (3)、(4) の調査は、93社(215人)を対象とし、2010年10月26日～11月24日に調査した。
5. (4) は、各項目について高度外国人材が本来果たしたい役割として、「あてはまる」及び「どちらかといえばあてはまる」とした割合から、現状で担っている役割として「あてはまる」及び「どちらかといえばあてはまる」とした割合の差分。

●在留資格によって異なる我が国への流入決定要因

外国人が就労や留学といった目的で我が国への入国を決める際、どのような要因がその決定に寄与しているのか定量的に把握しよう。労働移動に影響を与える要因は、各国間の距離や目的国及び自国のGDPが一般的に挙げられる⁴⁰。こうした要因を基本として、我が国と出身国の様々な経済社会的な条件や政策的な要因と労働移動との統計的な関係（グラビティ・モデル）を計測した。

就労を目的とした外国人に関する結果からは、先行研究と同様に距離の壁や所得（一人当たり実質GDP）による誘因があることが明らかとなった（第3-1-24図（1））。

また、留学生の多い国からは働きに来る者の数も多いという結果になっており、留学生を増やすことが、先々の労働者の増加にもつながることが示唆される。その他、特許の取得件数の相対的な増加や、円の実質実効為替レートの相対的な上昇は、我が国への流入誘因となっている⁴¹。

こうした傾向は、在留資格が「技術」や「人文知識・国際業務」の入国者についても当てはまるが、さらに「人文知識・国際業務」ではEPA・FTAの締結⁴²や我が国の完全失業率の水準が、誘因として統計的に有意な結果となっている。この背景としては、EPA・FTAの締結により貿易などが促進されたことや、我が国の経済・雇用環境の悪化に伴う海外進出や海外事業の拡大を考える企業が増加したことから、国際業務を担う外国人に対する需要が高まった可能性が考えられる。

留学生については、所得（一人当たり実質GDP）は統計的に有意となっているが、我が国と出身国の所得の変化率の差に関する係数を見ると、就労目的の外国人とは符号が異なっている（第3-1-24図（2））。すなわち、我が国より一人当たり実質GDPの成長率の高い国からの留学生が多いという結果となっている。実際に留学生の出身国を見ると、中国が圧倒的に多く、韓国、ベトナムと続くことから、発展が目覚ましい国からの留学生が多いといえる。その他、留学生の入国・在留に係る我が国の規制緩和や、労働市場の多様化を示す女性の労働参加率の相対的な上昇が流入増加の誘因となっている。

(3) 外国人留学生を巡る状況

我が国では留学生数を増加させる方針が採られてきたが、ここでは具体的な人数の動向や留学生の属性、そしてその後の就職状況などを概観しよう。

注

(40) Ortega and Peri (2012) や Mayda (2010) を参照。

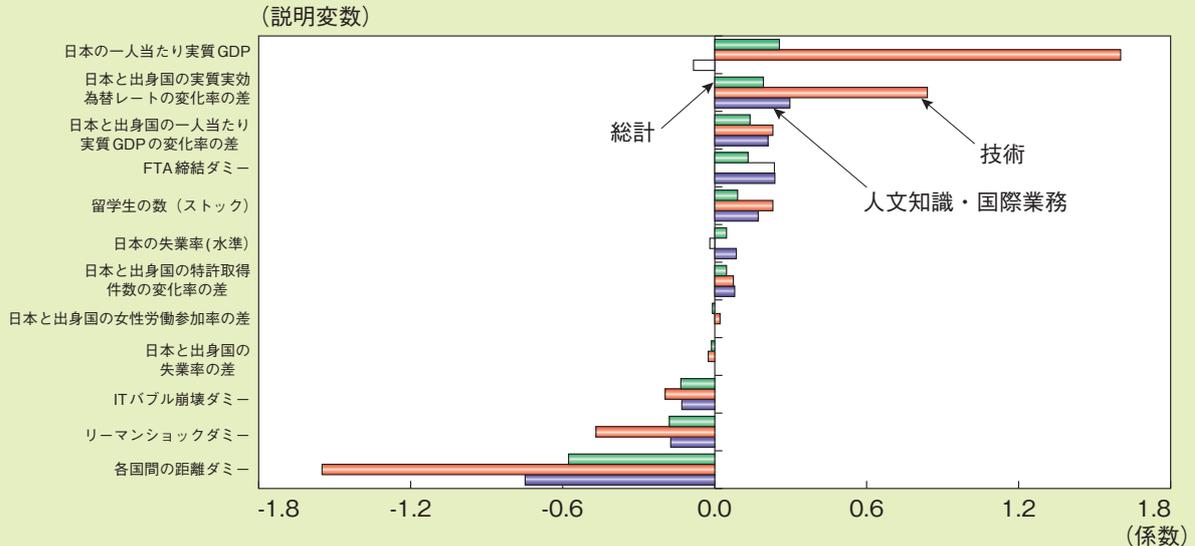
(41) 2011年時点の専門的外国人を前提とし、我が国の一人当たり実質GDPが1%増加した場合の影響を算出すると、本推計では短期的には65人、長期的には312人の入国者が増加する。同様に、留学生については、短期的には209人、長期的には1186人の入国者の増加となる。同様の方法でEPA・FTAの効果を見ると、専門的外国人は短期的には34人、長期的には161人の入国者の増加となる。同様に、留学生は短期的には68人、長期的には385人の入国者の増加となる。

(42) 今回の推計では、在留資格が「技術」の入国者について、EPA・FTAダミーが有意とはなっていないものの、そのパラメータは期待されたプラスの符号となっている。我が国のEPA・FTAは近年に締結されだしたところであり、制度の定着と認知の高まりにより、今後は有意になることが期待されよう。

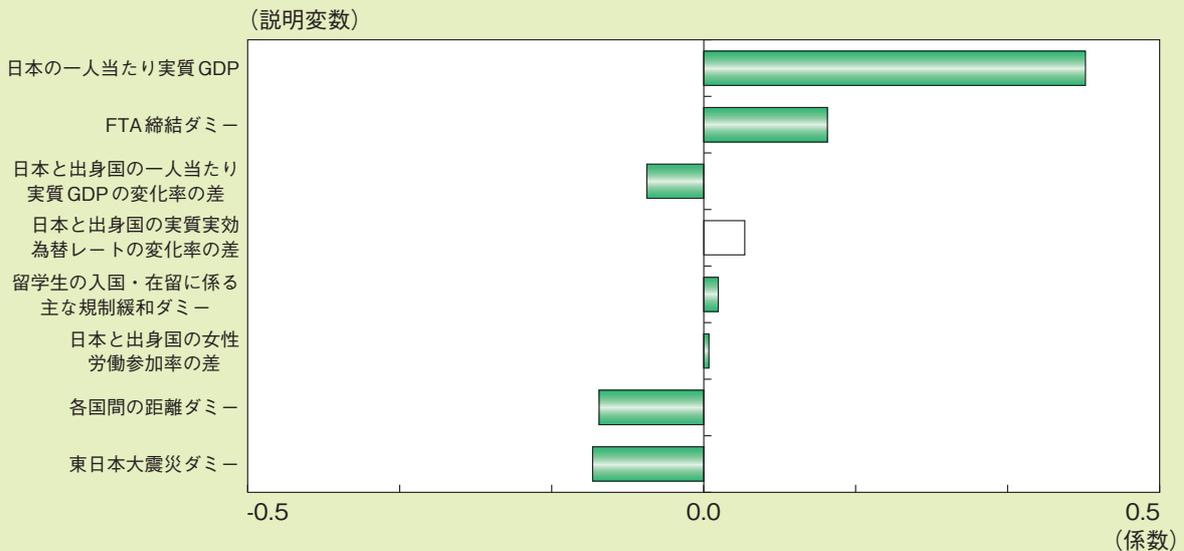
第3-1-24図 専門的外国人、留学生の流入決定要因

在留資格によって異なる我が国への流入決定要因

(1) 専門的外国人



(2) 留学生



(備考) 1. IMF “World Economic Outlook Database”、WIPO “statistics database”、OECD. Stat等により作成。
 2. 推計方法、結果の詳細内容については、付注3-1を参照。
 3. 白抜き棒は、有意でないものを示す。
 4. 総計には、「技術」と「人文知識・国際業務」以外に、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「投資・経営」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「企業内転勤」、「技能」を含む。

● 留学生の受入れはいまだ米英が中心だが、我が国への留学生も増加

高等教育水準における留学生の受入動向によると、2010年はアメリカが68.5万人と最大の受入国であり、続いて英国の39.0万人、オーストラリアの27.1万人と続く。上位に来る国々を見ると、学術先進国であり、かつ英語圏であることが影響しているようである。また、国の規模を勘案するため、高等教育水準の学生数で留学生数を除して比較すると、オーストラリアが

約17.0%と最大となり、続いてオーストリアが約13.6%、ニュージーランドが約11.7%、英国が約9.4%とやはり英語圏が有力だが、例外も存在する（第3-1-25図（1））。

同じ2010年における我が国への留学生数は14.2万人であり、これはドイツに続き6番目の受入国となっている。しかし、学生比で比べると、22番目と順位を落とすことになる。2000年から10年の変化としては、増加人数が8.2万人、年平均増加率は9.0%と相対的に高い伸びを示している（第3-1-25図（2））。

●我が国への留学生は増加傾向ながら2010年以降減少傾向

過去10年の高い伸びは何故生じているのだろうか。留学生増減を年代別に求めると、まず、90年代は年率6.5%程度で増加してきたが、2000年代前半に加速し、年率8%前後の流入増となった。この加速要因として、総務省（2005）は、留学生の在留期間の延長⁴³、大学等の在籍管理状況に着目した在留資格審査の簡素化等⁴⁴の入国・在留に係る規制緩和が大きく影響したと指摘している。その後、伸び率は少し鈍化しつつも2010年まで拡大は続いたが、2011年以降は、東日本大震災（以下、「大震災」という）の影響もあり、減少傾向となっている（第3-1-26図（1））^{45,46}。

なお、留学生の出身地域（2012年時点）としては、アジアが92%と最大であり、続いてヨーロッパ、北アメリカとなっている。2000年以降、多くの地域で留学生が増加しているが、特にアジア、ヨーロッパ、北アメリカにおける増加が顕著である（第3-1-26図（2））。

●進学段階によって異なる留学生の就職希望

高度な教育を受けた留学生が我が国の企業へ就職すれば、成長に寄与することが期待される。留学生の進路希望に関する調査結果を調べてみると、学部課程や専門職大学院の学生は、日本において就職希望と回答する者の割合が六割を超えるものの、博士課程や修士課程の学生については、それを下回る水準にとどまっていることが分かる。高学歴の留学生は、自らの出身国において就職したいと回答する者が多く、特に博士後期課程の学生の場合は、過半数を超える者が出身国における就職を希望している（第3-1-27図（1））。専攻分野別の就職希望先については、あまり目立った差異はないものの、医・歯学の分野の留学生は自国において就

注 (43) 「1年又は6ヶ月」から「2年又は1年」に見直した。

(44) この他、96年には、それまで外国人が日本において在留するに当たり、その在留管理に資するため、身元保証書の提出を求めていたが、留学生が身元保証人を探すことが困難であることなどから、これを廃止している。また、2002年以前は、日本への留学希望者は一度渡日し、日本語能力試験などを受験した上で、更に大学などがそれぞれ独自に実施する試験を受ける必要があったが、2002年以降、「日本留学試験」が開始され、海外でも広く実施されるようになったため、日本留学試験の成績を主な判断材料として可否を決める一部の大学においては、渡日前に入学許可を得ることが可能となった。

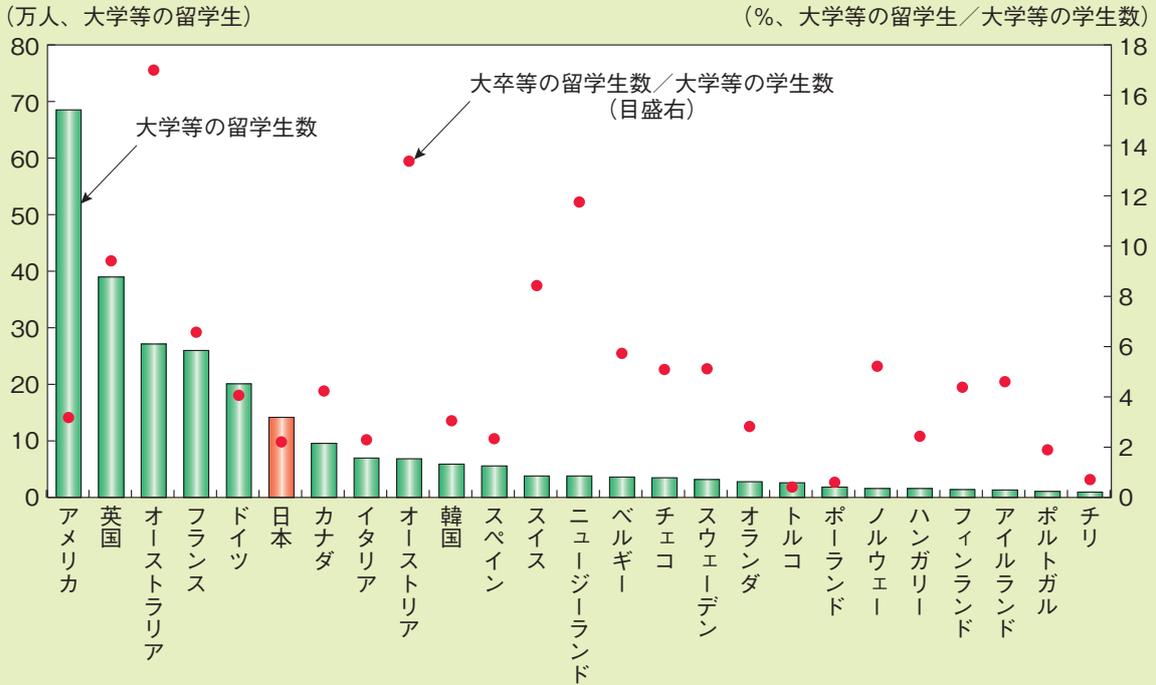
(45) 留学生受入れについては、不法残留といった問題も指摘されるが、法務省「不法残留者」によると、不法残留者数は経年的に減少しており、そのうち不法残留となった時点での在留資格が留学である者についても同様の傾向である。なお、不法残留となった時点での在留資格が留学である者は、2012年1月1日時点で全体の4.8%程度である。

(46) 文部科学省によると、東日本大震災の影響により、新規渡日予定留学生5,641人以上のうち、602人（10.7%）以上が渡日をキャンセルしている（2011年4月1日現在、対象43校）。

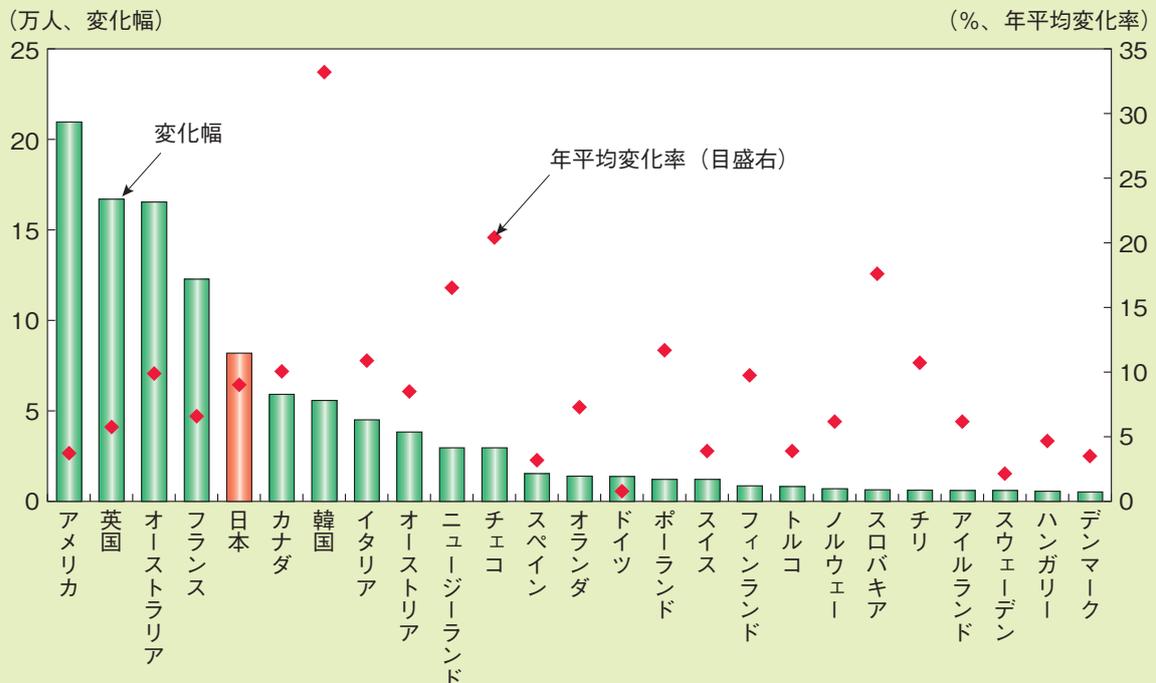
第3-1-25図 主要国における留学生の受入動向

留学生の受入ははまだ米英が中心だが、我が国への留学生も増加

(1) 留学生の受入れ状況 (2010年時点)



(2) 留学生の受入れ状況の変化 (2000年から2010年の変化)



(備考) 1. UNESCO Institute for Statistics “data base” により作成。
 2. データ制約から、カナダは2000年から2009年にかけての変化分となっている。